



淵上労働審判第1回審判 淵上さんを元の職場に返せ!

本日、淵上利和さん（JR東海労本部特別執行委員 JR総連法対・調査部長）が、東京地方裁判所に東京第二運輸所への復職を求めて申し立てた労働審判の第1回審判が行われました。

裁判所は、申し立て内容は問題が多岐にわたることや、証拠調べも必要になることから、労働審判として続けることは難しいとしました。従って労働審判としては終結となりますが、今後も闘いは継続します。

淵上さんは「裁判の結果が出るまで時間がかかるが、今闘うこと、労働者の連帯、運動の広がりをつくり出すために、裁判を活用して組織強化・拡大に向けて闘う」と決意を明らかにしました。JR東海労は、淵上さんの東京第二運輸所への早期復帰に向けて、また本人の同意なき54裁判原則出向の中止を求め、更に闘いをつくり出します。

